

十日町市の「住宅省エネリフォーム補助金」が始まります

電気、燃料費の高騰に伴う負担軽減のため&市内建設業の活性化を図るため、省エネに特化したリフォーム行為に対し補助金が出ます。

対象となる住宅：自らが居住する専用住宅、併用住宅

対象工事：10万円以上の省エネリフォーム工事



補助率、上限：工事費の20%、10万円

申請受付：4月3日（月）～5月31日（水）



※補助決定後の着工になりますので補助金利用を検討する場合は手続きを先にするようにしてください。民商の事務所で補助対象工事の例や申請書類など出せますのでお気軽にご相談ください。

労働保険の年度更新書類が届いている事業所は早めにお願ひします！
4/18、4/19 が書き込み会ですがお持ち頂くのはいつでも OK です！

事業承継・住所変更などがあればすぐに事務所まで

事業譲渡による事業主の変更や住所の変更など、様々な手続きを行う上で遅滞なく事務所までご連絡ください。労働保険やあらゆる許認可に関しても変更手続きの必要が出てくるので、代替わりや移転を考えている事業所さんなどは早めに事務局までご相談ください。

また、商売をたたむつもり等の相談も早めにしていただけますようお願いいたします。

申告書を民商預かりで提出した人でまだ取りに来ていない人は早めに取りに来てください！

パソコン記帳相談会

第1回目 3月28日（火）

第2回目 4月 3日（月）

13:30 ~ 16:00

今年の帳面付けはもう始まっています。後にためると面倒です。今のうちから入力の仕方を身に着けよう！



所得税・消費税の振替日案内

所得税 4月24日（月）

消費税 4月27日（木）